



「5月」の未来につなぐ地域の活力
平成31年度 会員章
J 二本松商工会議所

◀ 会議所の会員章は、毎年更新している信用の証です。
お店や事業所をご利用の際は、ぜひこの会員章を目印に！

にほんまつ 会議所 NEWS

■ URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■ E-mail: nccci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

新型コロナウイルス感染症に関する事業者の皆様への支援について

この度の新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた中小企業者の皆様

新型コロナウイルス感染症特別貸付

※新型コロナウイルス感染症特別貸付に特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【融資対象】新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方

①最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方

②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合、または店舗増加や合併、業種の転換など、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業（ベンチャー・スタートアップ企業を含む。）など、前年（前々年）同期と単純に比較できない場合は、最近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方

a 過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高

b 令和元年12月の売上高

c 令和元年10月～12月の売上高平均額

※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）は、影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応。

【資金の使いみち】運転資金、設備資金 **【担保】**無担保

【貸付期間】設備20年以内、運転15年以内 **【うち据置期間】**5年以内

【融資限度額（別枠）】中小事業3億円、国民事業6,000万円

【金利】当初3年間、基準金利▲0.9%、4年目以降基準金利
中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%

【利下げ限度額】中小事業1億円、国民事業3,000万円
※金利は令和2年4月1日時点、貸付期間5年、信用力や担保の有無にかかわらず一律

※国民事業における利下げ限度額は、「新型コロナウイルス対策マル経融資」、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」および「新型コロナウイルス対策経経」との合計で3,000万円となります。
※令和2年1月29日以降に日本公庫等から借入を行った場合も、要件に合致する場合は選及適用が可能です

【お問合せ先】

▶ **平日のご相談** 日本公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505
沖繩公庫 融資第二部中小企業融資第一班：098-941-1785

▶ **土日・祝日のご相談** 日本公庫：0120-112476（国民）、0120-327790（中小）
沖繩公庫：098-941-1795

セーフティネット保証4号・5号

セーフティネット保証とは？
経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証（最大2.8億円）とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度。

○ **セーフティネット保証4号**
幅広い業種で影響が生じている地域について、一般枠とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証。
※売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合

○ **セーフティネット保証5号**
特に重大な影響が生じている業種について、一般枠とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証。
※売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合

※3月13日から、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の事業者等について認定基準の運用を緩和（過去3ヶ月（最近1ヶ月を含む。）の平均売上高の比較等）

※4号の対象地域及び5号の対象業種は？


- ◆ SN4号：3月2日に全都道府県を対象に指定しました。
- ◆ SN5号：4月8日に151業種を追加指定。これにより、738業種が対象となります。指定業種は経産省・中企庁HPをご確認ください。

※ご利用手続の流れ（4号・5号）

- ①取引のある金融機関又は最寄りの信用保証協会にご相談ください。
- ②対象となる中小企業者の方は本店等（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市区町村に認定申請を行い、認定申請書を取得し、保証付き融資の申込みをしてください。※3月23日に都道府県を通じて市区町村に対し、金融機関等による代理申請の緩和や申請書類等の負担軽減、認定事務の円滑化等の配慮を要請しました。

※ご利用には、別途、金融機関、信用保証協会による審査があります。
※保証制度の詳細については、お近くの信用保証協会までお問合わせください。

【お問合せ先】最寄りの信用保証協会
※経済産業省HP特設ページ内の「最寄りの信用保証協会」または右のQRコードよりご確認ください。



▶ 土日・祝日の連絡先については、6ページ「土日・祝日のご相談」を御確認ください。


リンク集

Q. 都道府県、市町村など各自治体の支援策を知りたい。

A. 中小企業基盤整備機構が運営する情報発信サイト「J-Net21」にて、各自治体の支援策をまとめております。



<https://j-net21.smri.go.jp/support/tsdlje0000085bc.html>



Q. コロナ対策を含む中小企業向けの支援策を検索したい。

A. 補助金等の制度検索から電子申請までをサポートする「ミラサポplus」では、各種支援策をキーワードで検索することができます。



<https://seido-navi.mirasapo-plus.go.jp/catalogs>



Q. 農林漁業者が活用できる資金繰り支援について知りたい。

A. 農林水産省HPでは、資金繰りが困難な農林漁業者の皆様向けの資金繰り支援策を紹介しております。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/index-7.pdf



Q. 政府系金融機関、信用保証協会のHPを確認したい。

A. 日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、全国信用保証協会連合会HPでも、支援策を紹介しております。

 **日本政策金融公庫** https://www.jfc.go.jp/n/finance/saftynet/covid_19.html

 **商工中金** <https://www.shokochukin.co.jp/disaster/corona.html>

 **全国信用保証協会連合会** <https://www.zenshinoren.or.jp/model-case/keiei-shisho.html>

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598

0120-03-5598

利用者急増中！ 社内研修や自己啓発に…当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関する事業者の皆様への支援について

雇用の維持を図る事業主を支援します

雇用調整助成金

雇用調整助成金は、景気の変動、産業構造の変化などに伴う経済上の理由によって事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等(休業および教育訓練)または出向を行って労働者の雇用の維持を図る場合に、休業手当、賃金などの一部を助成するものです。教育訓練を実施した場合には、教育訓練費が加算されます。

◆支給対象◆

- 支給対象事業主：雇用保険適用事業所
 - 支給対象労働者：雇用保険被保険者
- ただし、休業等の実施単位となる判定基礎期間(賃金締め切り期間)の初日の前日、または出向を開始する日の前日において、同一の事業主に引き続き被保険者として雇用された期間が6か月未満の労働者等は対象になりません。

◆主な支給要件◆

- 最近3か月の生産量、売上高などの生産指標が前年同期と比べて10%以上減少していること。
- 雇用保険被保険者数及び受け入れている派遣労働者数の最近3か月間の月平均値の雇用指標が前年同期と比べ、一定規模以上(*)増加していないこと。
* 大企業の場合は5%を超えてかつ6人以上、中小企業の場合は10%を超えてかつ4人以上
- 実施する休業等および出向が労使協定に基づくものであること。(計画届とともに協定書の提出が必要)
- 過去に雇用調整助成金又は中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受けたことがある事業主が新たに対象期間を設定する場合、直前の対象期間の満了の日の翌日から起算して一年を超えていること。

◆受給手続き◆(裏面イメージ参照)

- 事業主が指定した1年間の対象期間について、実際に休業を行う判定基礎期間ごとに事前に計画届を提出することが必要です。
- 初めての提出の際は、雇用調整を開始する日の2週間前をめぐり、2回目以降については、雇用調整を開始する日の前日までに提出して下さい(最大で3判定基礎期間分の手続きを同時に行うことができます。)
- 支給申請期間は判定基礎期間終了後、2か月以内です。

助成内容と受給できる金額	大企業	中小企業
休業を実施した場合の休業手当または教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向を行った場合の出向元事業主の負担額に対する助成(率)	1/2	2/3
教育訓練を実施したときの加算(額)	(1人1日当たり) 1,200円	

※ 対象労働者1人あたり8,330円が上限です。(令和2年3月1日現在)

※ 支給限度日数は1年間で100日、3年間で150日



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL020301企01

持続化給付金

に関するお知らせ(速報版)



持続化給付金とは?

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支援し、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

給付対象の主な要件 ※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ① 資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ② 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。
※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

中小企業 金融・給付金相談窓口
0570-783183(平日・休日9:00~19:00)

※予算成立後、持続化給付金コールセンターも開設します。

※申請支援窓口の設置場所等については、詳細が決まり次第公表します。



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

以下URLもしくは、右のQRコードよりご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/kyufukin.pdf>



新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置について

~雇用調整助成金を活用して従業員への雇用維持に努めてください~

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成するものです。今般、新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置が実施されています。

【特例の対象となる事業主】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける雇用保適用事業所等の事業主

【生産指標要件】

1か月5%以上低下

【助成率】

休業手当相当額の2/3(中小企業)または1/2(大企業)。
なお、令和2年4月1日~6月30日までの緊急対応期間については、4/5(中小企業)または2/3(大企業)。解雇等を行わない場合は、9/10(中小企業)または3/4(大企業)。
※いずれも上限額あり
なお、今後変更される場合がありますので、詳しい内容は厚生労働省ホームページをご覧ください。

【問合せ先】

ハローワーク二本松(電話23-0343)

2020年度「新規学卒求人受理説明会」中止のお知らせ

6月1日より、新規高卒者の求人受理が開始されるにあたって、例年「新規学卒求人受理説明会」を開催しておりますが、今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止といたします。

つきましては、過去3年以内(平成29年度以降)に高卒者向けの求人を出していただいた事業者の皆様には、求人申込に関する手続きや採用選考上のルール等を記載した「求人申込のしおり」(2021年3月新規学校卒業者向け)等の資料を5月中旬より順次発送いたします。令和2年1月よりハローワークのシステムの変更に伴い、昨年度とは求人票の様式や手続き方法が一部異なりますので、資料等をご確認の上求人のお申し込みをいただきますようお願いいたします。

また、過去3年以内に高卒者向けの求人をいただけていない事業者の皆様につきまして、資料等の送付のご希望がある場合、下記担当までご連絡をいただければ資料を送付いたします。

何卒皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ご不明な点がありましたら、下記担当までご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先:ハローワーク二本松 学卒係
電話 0243-23-0343

二本松商工会議所新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス対策特別セール・新サービス お知らせ掲示板への掲載企業募集のご案内

二本松市内の経済は、昨年台風19号被害や消費税率の引き上げ、そして今般の新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く、深刻な状況が続いております。特に観光業・飲食業は相次ぐキャンセル等の発生により売上減少が顕著であり、危機に瀕している事業所もございます。さらに、感染拡大は製造業や建設業など幅広い業種にも影響を及ぼしています。

二本松商工会議所では、このような状況だからこそ地域内の助け合い、情報発信が不可欠と考え、管内事業所の特別セールや新サービスの情報を集約し、一般消費者や他事業者へ広く周知することといたしました。**掲載料は無料**ですので、是非ご活用ください。

○掲載内容

- ・商品、セール、サービスの内容(例:在庫品特別セール、宿泊新プラン、テイクアウトはじめました・・・など)
- ・販売対象や販売方法(店舗販売、ネット販売、電話注文など)
- ・事業所からのメッセージ(100文字以内)
- ・事業所名(住所、URL、連絡先など)
- ・画像1枚(商品画像やチラシなど)

※購入希望者・企業からの問合せ、注文等のやり取りに関しましては、すべて掲載事業所様においてご対応いただきます

○申込方法

二本松商工会議所ホームページ(<https://www.nihonmatsu-cci.or.jp/>)の申込フォームに必要事項を記入し、画像一枚を添付の上、Eメールにてお申込ください。掲載例などの詳細は二本松商工会議所ホームページをご参照ください。(二本松商工会議所と検索)

【お問合せ 本件担当:二本松商工会議所 中小企業相談所 中村 0243-23-3211】

令和3年度職員採用のお知らせ

二本松商工会議所では、下記の要領により職員採用を行います。

- 募集人員 1名
- 職種 一般事務職(勤務形態:フルタイム勤務)
- 受験資格 令和3年3月に大学院・大学・短大及び専修学校卒業予定者(卒業後3年以内の既卒者も応募可能)
- 応募方法 二本松商工会議所で交付する指定の申込用紙に、ハローワークからの紹介状及び卒業証明書か卒業見込証明書を必ず添付して下さい。
- 受付期間 令和2年6月1日(月)～6月30日(火) ※期間厳守
(申込受付時間は、土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送での申込可で、6月30日(火)の消印まで有効。)
- 選考方法 第一次試験 書類選考、筆記試験(一般教養)
第二次試験 適性検査、作文試験、面接試験
- 試験日 第一次試験 令和2年7月12日(日)
第二次試験日は、一次試験合格者に通知します。
- 採用予定日 令和3年4月1日

※試験要項・受験申込書及び受験票等の詳細は、二本松商工会議所ホームページでご確認ください。

お問合せ:二本松商工会議所 総務課長 佐藤 TEL:0243-23-3211

社の中の齋場

ほうりん
ヨサン イイクヨー
0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松齋場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和齋場
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山齋場
大玉村大山字玉貫19

ほうりん福島平野齋場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

(有)まるひで たかの
蕎麦 太海野

営業時間

11:00～14:30 ※お蕎麦が無くなり次第終了です

定休日

毎週月曜日・第3火曜日
(祝日などで営業日が変わる場合がございます。お気軽にお電話ください。)
TEL / 0243-23-6603
二本松市木ノ崎247-3

テイクアウト
はじめました

- もりそば 500円
- 天 井 700円
- ヒレカツ丼 600円
- からあげ弁当 500円

その他、メニューあります。

令和2年度 二本松市繁盛店づくり支援事業補助金

魅力ある店舗づくりに取り組む市内の中小企業者等が行う「新商品開発事業」、「販路開拓事業」、「経営改善事業」、「集客力向上事業」に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。

■補助額

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
新商品開発事業 市内の地域資源を活用した自社の新商品を開発する事業	専門家謝金・旅費研究開発費(原材料費、機械器具等借入費、備品購入費、外注加工費等)、市場調査費、商品ラベル・パッケージ等作成費、広告宣伝	1/2以内	30万円
販路開拓事業 自社の製品等の情報を市内外へ発信する事業	専門家謝金・旅費、市場調査費、商品ラベル・パッケージ等作成費、広告宣伝費、ホームページ開設費、ネットショップ開設費		
経営改善事業 自社の経営状況を改善する事業	専門家謝金・旅費、経営改善計画策定費、モニタリング費(※5)経営改善セミナー等参加費 ※認定支援機関が実施するものに限り。		
集客力向上事業 店舗の集客力を向上させる事業	専門家謝金・旅費、市場調査費、店舗等改装費、備品購入費(店舗と一体となって機能するもの)※店舗部分に限る。(店舗以外の部分を含む場合は床面積の割合等で審査する。)		

■補助対象者

市内在住の方、または市内に事業所を有する法人。

■補助対象業種

・小売業・宿泊業、飲食サービス業・生活関連サービス業(理容業、美容業、クリーニング業等)・娯楽業

■募集期間

令和2年5月15日(金)～6月15日(月)9:00～17:00 ※土日祝日を除く。

■問い合わせ・申し込み:二本松市役所 産業部 商工課 商工振興係 TEL:0243-55-5120

イベント 予告

生活応援!!

プレミアム付商品券★発売決定!!

がんばろう二本松 二本松市共通商品券

お求め額に10%の商品券がプラスされます

発行総額 **1,100万円**

- 販売方法**
往復はがきによる申込みにより販売。
発行総額を超える申込みがあった場合は抽選を行う。
- 販売内容**
必要事項(購入セット数・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・当選された場合の来所時期)を往復はがきに記入の上応募。
1～5万円で購入希望金額を記入(最高購入額 一人5万円)
- 申込期間**
5月31日(日)～6月6日(土)当日消印有効

※詳しくは5月31日(日)新聞折込チラシ、会議所HPをご覧ください。

アクサ生命からのお知らせ「新型コロナウイルス感染拡大」に伴うご契約のお取扱いについて

新型コロナウイルスによる影響を受けられた二本松商工会議所会員企業様に謹んでお見舞い申し上げます。
アクサ生命では下記の通り、ご契約のお取扱いを開始しております。お問合せは下記弊社営業店までご連絡お願いいたします。

■保険料の払込猶予期間延長について

保険料のお払い込みが一時的に滞った場合、保険料のお払い込みを猶予する期間を2020年8月31日まで延長いたします。
2020年3月1日より2020年5月31日までに新たに保険料のお払い込みに遅延が生じるご契約が対象となります。

■お客様サポートについて

「24時間電話健康相談サービス」※1を、2020年5月末までの間、全てのご契約者さま、被保険者さまと同居のご家族の皆さまに無料でご利用頂けます。

■入院給付金のお支払いについて

新型コロナウイルス感染症は、入院給付金のお支払対象となる疾病に該当します。なお、入院給付金は治療を目的とした入院に対してお支払いをいたしますので、検査結果が陽性であるかどうかにかかわらず、医師の指示により医療機関に入院された場合は、お支払対象となります。また、医療機関の事情等により、医師の指示で、ご自宅またはその他病院等と同等とみなされる施設(ホテル等)で治療を受けられた場合も、その治療期間に関する医師の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金のお支払い対象としてお取扱いいたします。

■契約者貸付に対する特別金利について

2020年3月より5月までに新たに契約者貸付に対する利息につきまして、金利0.00%でお取り扱いをいたします。
特別金利適用期間2020年3月1日から2020年9月30日まで 受付期間2020年3月1日から2020年5月31日まで※2

※1「24時間電話健康相談サービス」は、ティーベック株式会社が提供いたします。
※2 お申込みの状況等に応じて、受付期間を短縮することがあります。

アクサ生命は、商工会議所会員企業様向けに商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を行っております。

アクサ生命保険(株) 福島営業所 連絡先 **024-536-2421**
カスタマーサービスセンター 連絡先 **0120-568-093**

まっしんカーライフプラン

取扱期間:2020年4月1日(水)～2020年6月30日(火)

優遇金利(変動金利) **2.00% + 0.78% ⇒ 2.78%**
(保証料) (保証料込)

リピートプラン **1.70% + 0.54% ⇒ 2.24%**
(保証料) (保証料込)

※表示している優遇金利は、当庫金庫の適用条件に該当された方の金利となります。
条件によっては更なる優遇金利もご利用になれます。詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。



店頭表示金利 2020年4月1日現在
まっしんカーライフプラン 5.405%
(保証料0.78%含む)

インターネットでのお申込みも可能です
まっしん 検索
二松信用金庫

INPIT 知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください
(相談・支援は無料です)

特許
意匠

TEL 024-963-0242

一般社団法人福島県発明協会

商標
著作権

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時: 随時
場所: 二本松商工会議所 ※二本松商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談下さい。
対象: 市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

主催: 二本松商工会議所 中小企業相談所 【お申し込み・お問い合わせ】 TEL: 0243-23-3211

カー用品の専門店 **AUTER'S**

安達店

通常営業時間 AM10:00～PM7:00

TEL.0243-24-1888

車検の速いち

最短60分 立会い見積もり 整備保証

いつでも 車検でも、割引にお得なカード! LINE@ 各種カード プラチナカード

車検と同時に交友登録で「速いち倶楽部カード」プレゼント!

速いち倶楽部カードは、車検代金がその場で**3,000円**値引き!

オートアールズでのお買い物が最大**5%割引!**

車検をする度 ランクアップ!!

速いち倶楽部カード	2回目の車検	3回目の車検
LINE@	ゴールド	GOLD MEMBER
速いち倶楽部カード	毎回1%引き	毎回3%引き
オートアールズでのお買い物が最大5%割引!	オートアールズでのお買い物が最大5%割引!	オートアールズでのお買い物が最大5%割引!

※割引は車検後2年有効です。 ※詳しくはスタッフまでご確認ください。

一例

軽トラック 軽自動車

¥4,000(割引)

電検総額費用 **44,136円**
(税込 45,270円)

オートアールズ 安達店

福島県二本松市 油井福岡150

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に…当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。